

粉川昭一日光市長講演会

令和7年1月22日に日光市少年指導委員会研修会において粉川日光市長による講演会を開催し、心を打たれる貴重なお話をいただきました。今市警察署長様、大沢小学校長様にもご出席をいただいたことは、講話内容への関心の高さと重要性を物語っています。

演題：『登下校の安全確保について』

～ 今市事件での取り組み ～



平成12年12月1日、大沢小学校の児童が下校中に誘拐され殺害されるという、あまりにも残酷で悲しい事件が発生しました。冒頭、20年前を追懐し、その時の状況や心情から話が始まりました。空にはヘリコプターが旋回し、消防団、県警察捜査班など200人体制での搜索、マスコミへの対応に苦慮し、「無事でいてくれ」と願いながらも、「犯人がわからない、何から守ればいいのか」の焦りと不安の胸中だったそうです。

この時粉川市長は、大沢小学校PTA会長として「大沢ひまわり隊」を設立し、子どもたちの安全・安心のために全力を傾け、数多くの取り組みに尽力しました。

今回の講話の趣旨は、事件後、大沢ひまわり隊設立までの経緯、その後の「安全安心パトロール」と「スクールガード」の二つの役割を一つにした地域自主防犯活動を通しての経験や成果、問題点などのお話でした。多くの壁を乗り越えて、関係者と共に安全・安心の思いを具現化した功績は偉大であり、参加者の皆様の心に響いた講話でした。



《そして、大沢小学校は今・・・》

事件の重大さから大沢小学校は長い間、児童は徒歩下校を控え、保護者のお迎えをお願いしたり、児童クラブを利用したりしてきました。令和5年度にアンケート調査を行い、保護者のみなさんと協議を重ねてきた結果、可能な範囲で徒歩下校を実施していこうということになりました。

徒歩下校実施にむけて、10月23日から12月25日まで、毎週水曜日10回に渡り「徒歩お試し下校」を実施しました。教員、警察官、ひまわり隊員、自治会の皆さん、少年指導委員、少年指導センター職員など多数の方が付添活動や見守り活動に参加しました。そして、3学期から19年ぶりの徒歩下校が始まりました。

左の写真は1月29日(水)の下校の様子です。元気な挨拶が返ってきました。交通ルールを意識し安全に下校していました。

ダメ！危険！闇バイト（犯罪実行者募集）

犯罪実行者の募集は、通常のアバイト募集に見えても、2つの大きな特徴があります。

- 1 X等のSNSで「高額」「即日即金」「ホワイト案件」等、「楽で、簡単、高収入」を強調する。
 - 2 シグナルやテレグラムといった匿名性の高いアプリに誘導して個人情報を送信させ、脅迫する。
- この種の求人には応募しないとの意識を強く持ってください。

○アルバイトではなく犯罪です

○あなたは「捨て駒」、必ず警察に検挙されます

○被害者やその家族などの人生も台無しにします

○世の中に「簡単に儲かるバイト」はないです

●今、犯罪に加担しようとしている方へ

たとえ、自身や家族が脅迫されていても、強盗は凶悪な犯罪です。犯罪に加担する前に、勇気を持って抜け出し、すぐに警察に相談してください。警察は確実に保護してくれます。安心してください。

自転車交通ルール

○スマホ・酒気帯び罰則強化 (R6・11・1～)

ながらスマホ・酒気帯び運転 ヤメテネ！！

違反した場合

携帯使用：最大1年以下の懲役
又は30万円以下の罰金
酒気帯び：3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金



○傘差し運転の禁止

傘を差したり、物を持つなどして、視野を妨げたり安定を失うような方法で自転車を運転してはならない。

違反した場合

5万円以下の罰金



○イヤホン等使用運転の禁止

イヤホンなどを使用して音楽を聴くなど、運転上必要な周りの音や声が聞こえない状態で自転車を運転してはならない。

違反した場合

5万円以下の罰金



○踏切通過時の一時停止と遮断機立入禁止

踏切を通過しようとするときは、踏切の直前で停止し、安全を確認しなければならない。踏切の遮断機が閉じようとしたり、警報機が警報している間は、踏切に入ってはならない。

違反した場合

3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金

○ブレーキ不良自転車運転の禁止

ブレーキは前後輪ともに備えていなければならない。かつ正常に作動しなければならない。

違反した場合

5万円以下の罰金

○むやみな進路変更の禁止

自転車は、みだりにその進路を変更してはならない。

違反した場合

5万円以下の罰金

☆ 自転車に乗る時はヘルメットをかぶりましょう。ヘルメットの着用は努力義務です。